

令和3年7月2日

令和3年第2回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会報告資料

産業労働局

目 次

ページ

I	「かながわグランドデザイン 評価報告書 2020」について	1
II	最近の経済動向及び雇用情勢について	3
III	新型コロナウイルス感染症に係る取組状況について	9
IV	「さがみロボット産業特区」の取組について	25
V	ベンチャー支援の取組について	33
VI	株式会社横須賀テレコムリサーチパーク（(株)YRP）について	37
VII	「中小企業制度融資」について	39
VIII	若年者、中高年齢者、女性及び障がい者等の就業支援の取組について	41
IX	労働相談の取組について	47
X	「いこいの村あしがら」の民間企業への事業譲渡について	50

I 「かながわグランドデザイン 評価報告書2020」について

1 趣旨

令和元年7月に策定した「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」に係る取組状況について政策評価を行い、政策運営の改善に資するとともに、その評価結果について県民との情報共有を図るため、「かながわグランドデザイン 評価報告書2020」を作成する。

2 経過

- 令和元年11月開催の総合計画審議会で「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」の進行管理のあり方について審議し、評価方法等について提言
- 令和2年2月、「評価報告書2019」作成方針の策定
- 令和2年4月、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた対策に全庁で注力するため、評価報告書の作成作業を見直し
- 令和3年3月、「評価報告書2020」作成方針の策定（新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた対策に全庁で注力するため、「評価報告書2019」に準じた内容とした。）
- 県の事業部局の報告を基に取りまとめた内容について、総合計画審議会（令和3年6月書面開催）において、「評価報告書2020」として了承

3 内容

- 「評価の概要」に、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応」を記載するとともに、各プロジェクトの評価の冒頭に、それぞれの「新型コロナウイルス感染症の影響」を記載した。
- 県の重点施策を分野横断的にまとめた23のプロジェクトについて、県の事業部局によりK P Iの進捗状況の確認を行った。

【K P Iの進捗状況】

K P Iの進捗状況	該当K P I数
K P Iの進捗率が100%以上	52
K P Iの進捗率が100%未満	75
令和3年5月末までに未把握	24
合計	151

- ・ 総合計画審議会から、進捗状況等に対する評価やプロジェクトを推進する上での課題等の意見を聴取した。

【主な意見】

〈プロジェクト2「医療」〉

さらなる地域医療の推進のために、医療の質的改善とのつながりを意識した医療資源の配分や配置の最適化が必要となる。

〈プロジェクト7「観光」〉

観光立国をめざすには、コロナ禍のような深刻な打撃もあることを念頭に、受入環境の整備において、感染症対策の施策を検討する必要がある。

〈プロジェクト11「安心」〉

コロナ禍の経済・雇用状況の悪化を背景にして、犯罪増加が懸念されることから、引き続き、地域住民、関係機関・団体、事業者、ボランティア団体等と連携した地道な防犯活動が重要になる。

〈プロジェクト17「雇用」〉

コロナ禍において、サテライトオフィスやテレワークの推進に向けた中小企業の支援とともに、デジタル化に対応できる人材育成のための職業訓練の充実などに注力する必要がある。

〈プロジェクト23「都市基盤」〉

自動車専用道路等などの供用箇所数の増え方が目標値より小さい。行政が関わる事業であるから、進捗管理はしっかり行って、目標を達成できるよう努める必要がある。

4 公表

評価報告書は、令和3年7月上旬から県のホームページで公表するとともに、県政情報センターや地域県政情報コーナーで閲覧できるようにする。

Ⅱ 最近の経済動向及び雇用情勢について

1 概況

(1) 全国

月例経済報告（内閣府） 令和3年6月24日発表

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。

- ・個人消費は、このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている。
- ・設備投資は、持ち直している。
- ・輸出は、緩やかな増加が続いている。
- ・生産は、持ち直している。
- ・企業収益は、感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している。企業の業況判断は、厳しさが残るなかで、持ち直しの動きに足踏みがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる。
- ・消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(2) 県内

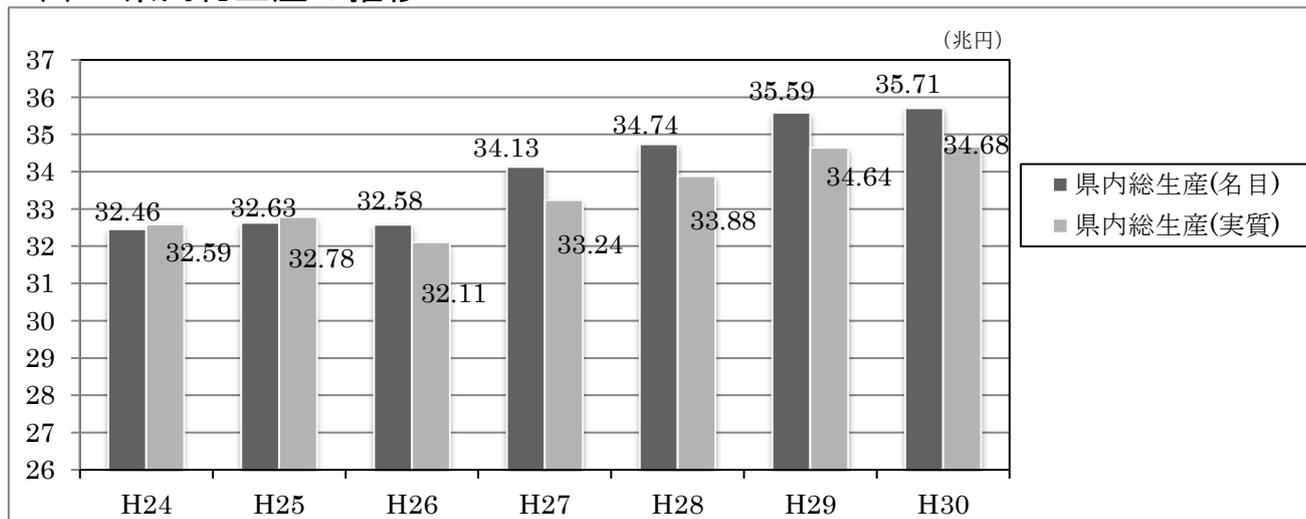
県内金融経済概況（日本銀行横浜支店） 令和3年6月23日発表

神奈川県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状態にあるが、基調としては持ち直している。

- ・個人消費 新型コロナウイルス感染症の影響から、サービス消費を中心に下押し圧力が強まっている。
- ・設備投資 一部に投資先送りの動きがみられるものの、全体としては持ち直している。今後の推移については、新型コロナウイルス感染症の影響に注意する必要がある。
- ・輸 出 持ち直している。
- ・生 産 持ち直している。
- ・雇用・所得環境 新型コロナウイルス感染症の影響から、弱い動きとなっている。

2 経済動向

(1) 県内総生産の推移



資料：神奈川県「平成30年度県民経済計算」（令和3年2月26日）

(2) 日本経済の見通し (前年度比増減率、実質)

区 分	2019年度 (実績)	2020年度 (実績見込み)	2021年度 (政府経済見通し)
国内総生産	▲0.3%	▲5.2%	4.0%
設備投資	▲0.6%	▲8.1%	2.9%

資料：「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和3年1月18日閣議決定)

(3) 神奈川県経済の見通し (前年度比増減率、実質)

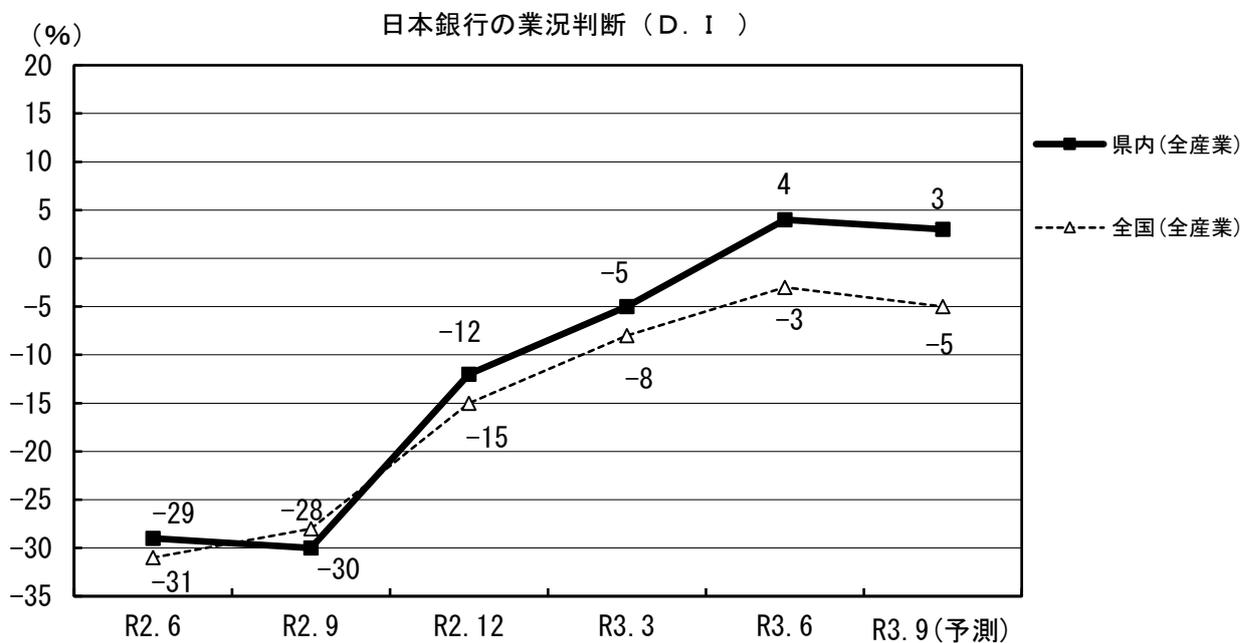
区 分	2019年度 (実績見込み)	2020年度 (予測)	2021年度 (予測)
県内総生産	0.0%	▲8.0%	4.5%
設備投資	2.6%	▲12.0%	2.0%

資料：株式会社 浜銀総合研究所「2021年度の神奈川県内経済見通し」(令和3年1月27日発表)

3 景気動向

(1) 日本銀行

- ・ 県内の6月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和3年3月)比で 9ポイント上昇
- ・ 全国の6月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和3年3月)比で 5ポイント上昇



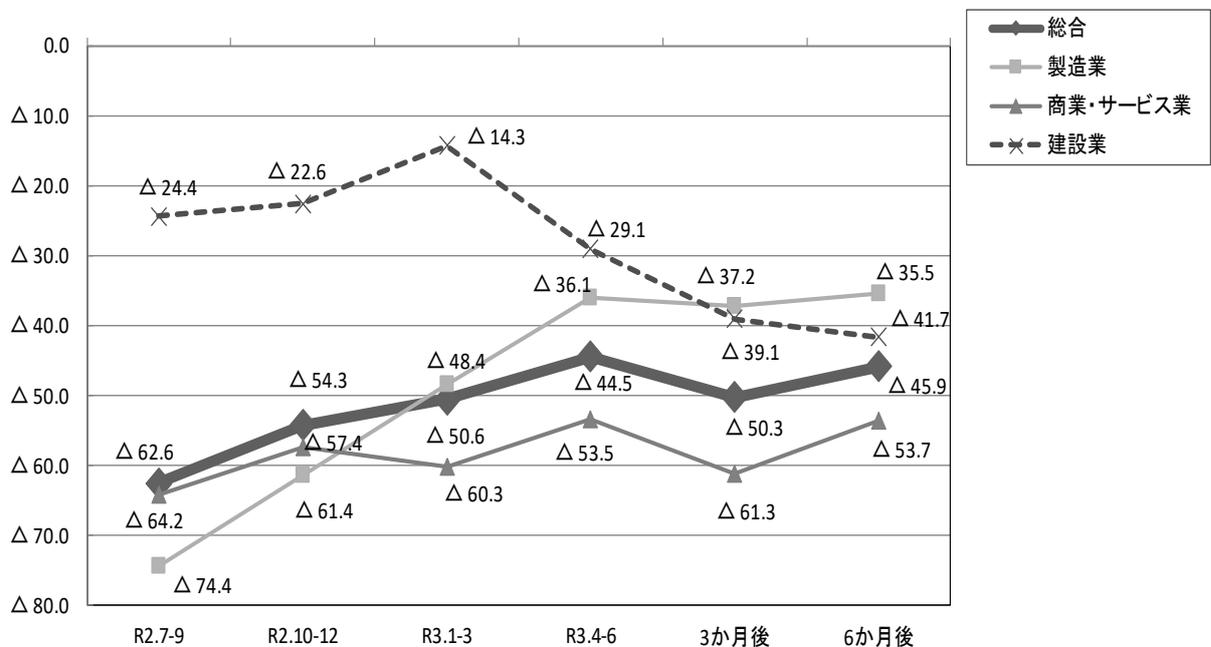
資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(令和3年7月1日)

日本銀行横浜支店「企業短期経済観測調査結果」(令和3年7月1日)

※ D. I (%)：「Diffusion Index」の略。業況判断指数(「良い」-「悪い」)の回答社数構成比。

(2) 公益財団法人 神奈川産業振興センター

県内の中小企業の今期(令和3年4月～6月期)の総合業況判断D.Iは、前期(令和3年1月～3月期)比で6.1ポイント上昇



資料：公益財団法人 神奈川産業振興センター「中小企業景気動向調査」(令和3年6月)

(3) 企業倒産件数

県内の5月の倒産件数、負債総額は、ともに前月より減少

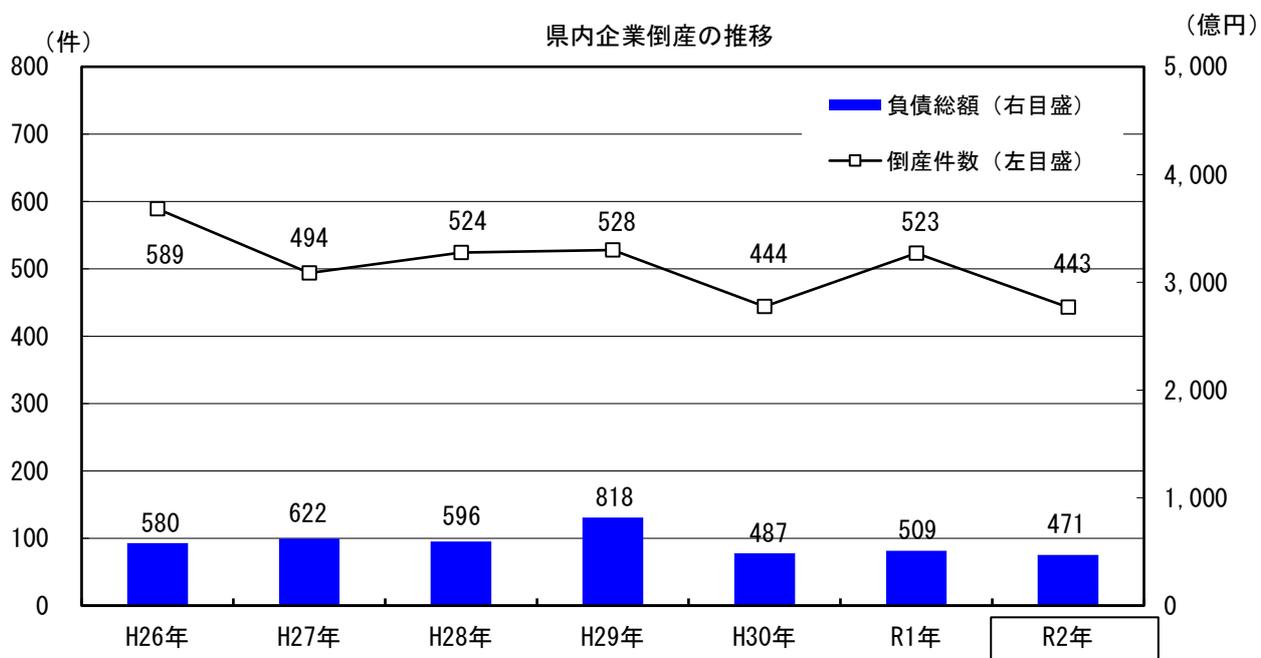
(単位：件、億円)

区 分		R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	(R2.5)	H30年	R1年	R2年
県内	件数	27	28	29	25	27	444	523	443
	負債総額	53	18	42	23	25	487	509	471
全国	件数	446	634	477	472	314	8,235	8,383	7,773
	負債総額	674	1,414	840	1,686	813	14,854	14,232	12,200

資料：株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」（令和3年6月8日）

”

横浜支店「神奈川県・企業倒産状況」（令和3年6月3日）



4 雇用情勢

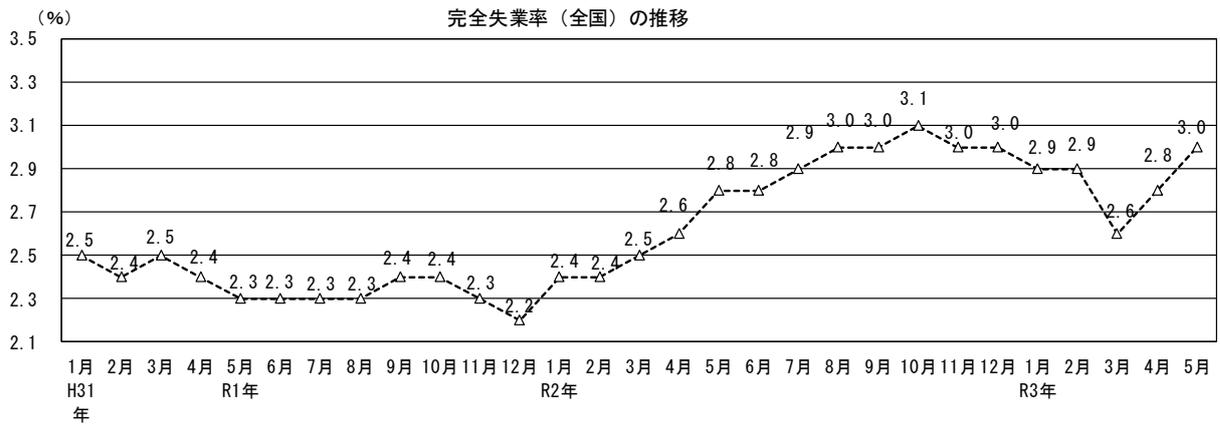
(1) 完全失業率

全国の5月の完全失業率は、3.0%で前月比で0.2ポイント上昇

(単位：%)

区分	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	H30年	R1年	R2年
県内	(2.5)		(-)		2.3	2.1	2.9
全国	2.9	2.6	2.8	3.0	2.4	2.4	2.8

資料：総務省「労働力調査」（令和3年6月29日）※神奈川県の数値は、推計値（四半期平均）



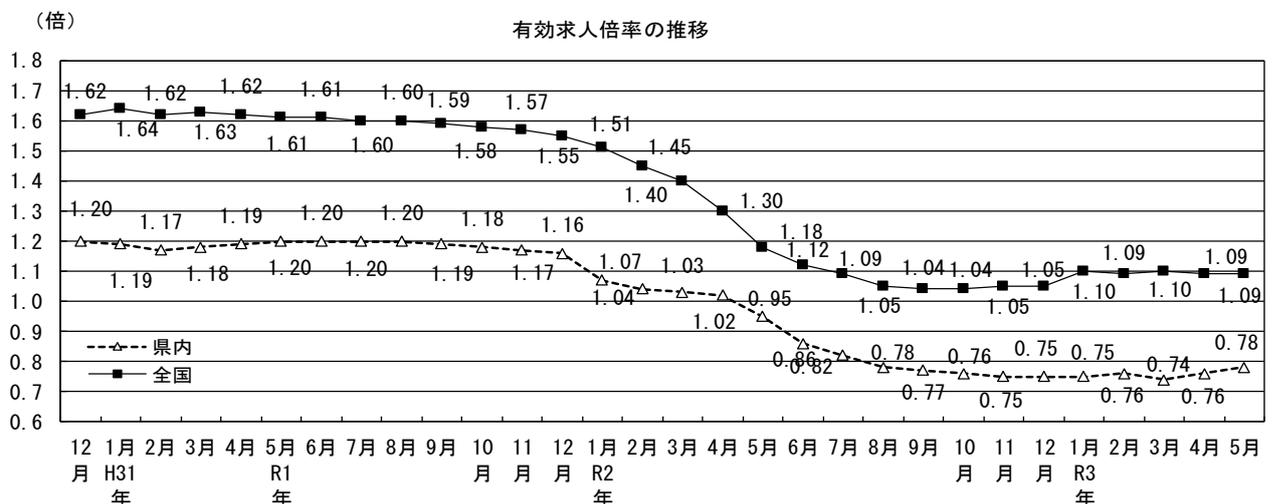
(2) 有効求人倍率

県内の5月の有効求人倍率は、0.78倍で前月比0.02ポイント上昇

(単位：倍)

区分	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	H30年	R1年	R2年
県内	0.76	0.74	0.76	0.78	1.20	1.19	0.87
全国	1.09	1.10	1.09	1.09	1.61	1.60	1.18

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況（季節調整値）」（令和3年6月29日）



(3) 民間企業における障害者雇用状況

県内の令和2年6月の実雇用率は、2.13%で前年（令和元年）比では0.04ポイント上昇

区 分		H26.6	H27.6	H28.6	H29.6	H30.6	R1.6	R2.6
県内	実雇用率(%) ※1	1.75	1.82	1.87	1.92	2.01	2.09	2.13
	障害者数(人) ※2	17,946	19,033	19,925	21,040	22,801	24,105	24,910
	(実数)(人)	(14,439)	(15,600)	(16,539)	(17,621)	(18,921)	(20,160)	(21,016)
全国	実雇用率(%)	1.82	1.88	1.92	1.97	2.05	2.11	2.15
	障害者数(人)	431,226	453,134	474,374	495,795	534,770	560,609	578,292
	(実数)(人)	(344,852)	(366,353)	(386,606)	(406,981)	(437,532)	(461,811)	(479,989)

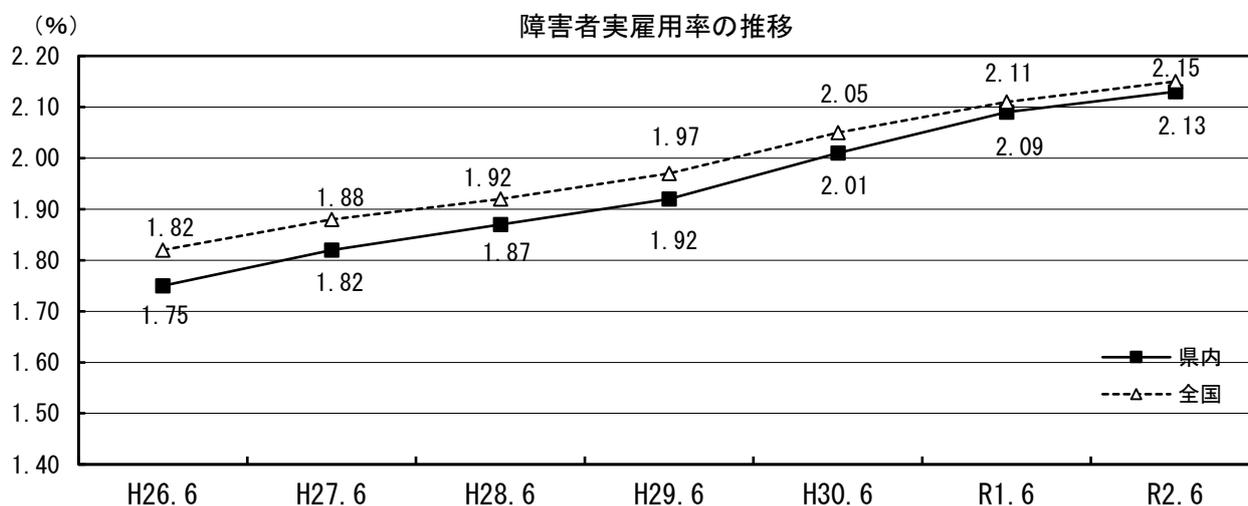
資料：神奈川県労働局 令和3年1月15日記者発表資料
厚生労働省 令和3年1月15日記者発表資料

※1 実雇用率は、企業の主たる事務所所在地で集計したものである。

※2 障害者数とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間勤務職員については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。

ただし、精神障害者である短時間勤務職員であっても、次のいずれかに該当する者については、1人としてカウントしている。

- ① 平成29年6月2日以降に採用された者であること。
- ② 平成29年6月2日より前に採用された者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。



Ⅲ 新型コロナウイルス感染症に係る取組状況について

1 県内中小企業等に対する支援

(1) 「経営相談窓口」の設置

令和2年1月30日から、金融課、(公財)神奈川産業振興センター、神奈川県信用保証協会、商工会・商工会議所、神奈川県中小企業団体中央会、(公社)商連かながわ及び神奈川県商店街振興組合連合会に「経営相談窓口」を設置し、経営や金融に関する相談対応を開始した。

(2) 中小企業制度融資による資金繰り支援等

令和3年4月1日から、昨年4月1日に保証料補助を拡充した「新型コロナウイルス関連融資」の保証料を従前に戻すとともに、保証料負担が軽減された「コロナ新事業展開対策融資」、「コロナ・災害対策支援融資」、「伴走支援型特別融資」、「事業再生サポート融資(感染症対応枠)」を新設した。

また、令和3年7月1日から、「コロナ新事業展開対策融資」、「伴走支援型特別融資」について、信用保証料負担を更に軽減し、最大ゼロとした。

(3) 再起促進支援等

ア 中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金

県が普及している「感染防止対策取組書」に協力する中小企業者等が行う、感染症拡大防止、非対面ビジネスモデル構築、ビジネスモデル転換に取り組む経費の一部を補助する。

(ア) 感染症拡大防止・非対面型ビジネスモデル構築事業

アクリル板、換気設備、加湿器等の導入や、デリバリー、テイクアウトの取組、業務効率化等に必要なIT導入などに係る経費を補助する。

(上限100万円 補助率：補助対象経費の3/4以内。工事を伴う換気設備を導入する場合は最大200万円)

<実施状況>

令和3年5月19日から令和3年6月3日まで公募を実施。

申請件数 1,909件

申請金額 1,352,561千円

(イ) ビジネスモデル転換事業

自動車部品から福祉介護用品への転換など、ビジネスモデルの転換に係る経費を補助する。

(上限3,000万円 補助率：補助対象経費の3/4以内)

<実施状況>

令和3年5月19日から令和3年6月18日まで公募を実施。

申請件数 865件

申請金額 11,206,964千円

イ 商店街等のプレミアム商品券発行に係る支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街団体等の活性化及び地域における消費を喚起するため、商店街等が実施するプレミアム商品券発行事業に対して補助する。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、募集時期は未定。
(上限1商店街200万円、複数商店街500万円)

ウ 新型コロナウイルス感染症拡大の収束後に向けた、ローカル5G実証環境を活用した製品・技術開発の促進

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所において、令和2年度に整備したローカル5Gの実証環境を活用した技術支援により、県内企業における、IoT等の先端技術の導入、新たな製品やサービス等の開発の促進を図る。

<実施状況>

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所に、実証環境の整備が完了。

エ 経営資源引継・事業再編の支援

新型コロナウイルスの影響で売上が減少してしまったため、第三者への事業承継を行った際に、第三者が元々働いていた従業員を継続して雇用する場合の人件費相当分を補助する。

(上限100万円 補助率：3/4以内)

<実施状況>

令和3年5月10日から令和3年12月28日まで公募を実施。

オ ベンチャー企業に向けた事業化支援

大企業と連携し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じた社会課題の解決に資する、新たな製品・サービスの開発に取り組むベンチャー企業に対して、必要な経費の一部を支援する事業を実施する。

<実施状況>

- ・新サービス等の開発に当たり、ベンチャー企業と連携して、オープンイノベーションに取り組む意欲のある大企業等を募集(4月)
- ・大企業等の提示する連携テーマについて、ベンチャー企業からの提案を募集(6～7月)

カ 県内工業製品購入促進事業

県内製造業を支援するため、令和2年度に引き続き県内の工場で製造され、一般に流通している完成された製品・商品(但し、部品・部材を除く)を購入した際の割引を支援する(かもめクーポン)。

なお、令和3年度は製品の希望小売価格等を単価3万円以上(税抜)に拡充し、実施する。

(1件当たり 割引率10%以内 上限20万円)

<実施状況>

6月4日まで、新たに割引の対象となる製品を募集の上、6月17日から新たに29製品、合計157製品について、割引の支援を開始。

キ 新型コロナウイルスに対応する製品の性能評価サービスの実施

企業が開発した抗ウイルス製品の性能評価へのニーズに応えるため、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所殿町支所において、新型コロナウイルスに対応した性能評価サービスを実施する。

<実施状況>

令和2年12月25日から相談・申込受付を開始。性能評価を実施した製品の第1号が令和3年5月に発売された。

ク 県内消費喚起対策事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売り上げが減少している県内産業を支援するため、消費者が県内の小売店・サービス事業者・飲食店等において、「かながわP a y」を通じて二次元コード決済サービスで代金を支払った際、決済額の最大20%の金額に相当するポイント（1人当たり上限4,000円相当分）を消費者に還元する。

<実施状況>

令和3年4月1日から加盟店募集開始。

令和3年7月以降、「かながわP a y」利用開始予定。

ケ 新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に有用なロボットの実装に意欲的な施設に対し、ロボットの選定や導入に必要な施設環境の調整など、総合的な支援を行う。併せて得られたノウハウをモデル化し、同種施設への実装を推進する。

<実施状況>

支援施設として選定した医療法人沖縄徳洲会湘南鎌倉総合病院のロボット実装を推進していく。

コ DXプロジェクト推進事業

県内産業のDXを促進するため、データとデジタル技術を活用した新たな製品やサービスの開発プロジェクトを募集・採択の上、専門家の技術的助言や、課題解決に向けて連携する事業者とのマッチングを行うとともに、経費の一部を支援する。

<実施状況>

募集期間：5月17日から6月7日まで

応募件数：51件

採択プロジェクトについて7月中旬に決定予定。

サ 中小企業等支援給付金事業

「酒類提供の停止」要請等により、売上に大きな影響を受けている事業者を支援する。

(ア) 酒類販売事業者支援給付金

a 給付金額の加算（売上が70%以上減少の場合）

国の月次支援金の給付対象となる酒類販売事業者等に対し、4月から6月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限40万円、個人事業者は上限20万円を、県独自に加算して給付する。

b 給付金額の加算（売上が50%以上70%未満減少の場合）

国の月次支援金の給付対象となる酒類販売事業者等に対し、4月から6月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限20万円、個人事業者は上限10万円を、県独自に加算して給付する。

c 支援対象の拡大（売上が30%以上50%未満減少の場合）

国の月次支援金の給付対象とならない酒類販売事業者等に対し、4月から6月までの期間について、1か月当たり、中小法人は上限20万円、個人事業者は上限10万円を、県独自に支援対象を拡大して給付する。

(イ) 中小企業等支援給付金

売上が50%以上減少し、国の月次支援金の給付対象となる幅広い業種の事業者（酒類販売事業者等を除く）に対し、4月から6月までの期間について、1か月当たり、中小法人は定額5万円、個人事業者は定額2万5千円を、県独自に加算して給付する。

(4) 雇用、労働関係の支援の実施

ア 雇用調整助成金等の周知

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者を一時的に休業させて雇用維持を図った場合に、国が休業手当や賃金等の一部を助成する雇用調整助成金等について、対象者の拡大や支給要件の緩和等の特例措置の内容を、県のホームページで周知している。

イ 経済団体への要請

県内の経済団体5団体に対し、6月23日、知事と神奈川労働局長の連名により、新型コロナウイルス感染症の影響下における雇用の維持並びに新規学卒者、就職氷河期世代、若年者、障がい者、女性及び高齢者等の雇用機会の確保等を依頼するとともに、会員企業への働きかけを要請した。

ウ 労働相談の実施

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用問題の解決に向けた支援、助言等を行うため、かながわ労働センター本所及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談による労働相談を実施するとともに、同センター本所に新型コロナウイルス感染症に関連する労働相談専用

ダイヤルを開設している。

また、新型コロナウイルス感染症関連の代表的な相談事例を分かりやすくまとめてホームページに掲載し、問題の解決に役立つ情報提供を行っている。

エ テレワーク導入に向けた支援

在宅勤務型のテレワーク導入を希望する中小企業に対し、専門家をアドバイザーとして派遣、コンサルティング等の支援を行う（30社を予定）。

また、中小企業へのテレワーク導入を促進し、「新しい生活様式」に沿った働き方の定着を図るため、テレワークに必要な通信機器等の購入や運用のための経費などを補助対象とした「テレワーク導入促進事業費補助金」（上限40万円 補助率：補助対象経費の3/4以内）を交付する（500社を予定）。

さらに、テレワークを実施する中小企業向けにセミナーをWebで開催し、定着に向けた課題の解決を図る。

オ 就労相談体制の充実

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者や転職希望者のために、かながわ若者就職支援センター及びシニア・ジョブスタイル・かながわにおける就労相談体制の充実を図る。

カ 合同就職面接会及びミニ企業相談会等の実施

雇用環境が悪化する中、求人企業を開拓しながら、失業者が一度に様々な分野の企業等と面接できる機会として、合同就職面接会を通年で4回実施するとともに、ミニ企業相談会及びミニ面接会を県内各地で継続的に計40回開催し、失業者と人手を必要とする企業のきめ細かなマッチングを行う。

＜実施状況＞（6月30日現在）

4月22日からミニ企業相談会「企業と本音トーク会」を5回開催。

6月4日からミニ企業面接会「かながわミニ面接会」を2回開催。

6月17日から「かながわ合同就職面接会」を1回開催。

(5) **新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付**

昨年暮れからの営業時間短縮要請に協力いただいた飲食店等に対し交付する協力金の概要は次のとおり。

ア 第3弾

(7) **要請期間**

令和2年12月7日～12月17日

(イ) **要請内容**

午前5時から午後10時までの時短営業を要請

(ウ) **要請対象**

横浜市、川崎市にある酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店

(エ) **協力金の額**

最大22万円（2万円／日）

(オ) **実施状況（令和3年6月30日現在）**

a 申請件数 10,765件（郵送5,183件、電子5,582件）

b 交付件数 10,527件

c 交付額 2,703,100千円

イ 第4弾

(7) **要請期間**

令和2年12月18日～令和3年1月11日

(イ) **要請内容**

①12/18～1/7：午前5時から午後10時までの時短営業を要請

②1/8～1/11：午前5時から午後8時までの時短営業（酒類の提供は午後7時まで）を要請

(ウ) **要請対象**

横浜市、川崎市にある酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店

(エ) **協力金の額**

最大108万円

①12/18～1/7：4万円／日

②1/8～1/11：①から継続の場合 6万円／日

②からの場合 2万円／日

(オ) **実施状況（令和3年6月30日現在）**

a 申請件数 13,490件（郵送6,130件、電子7,360件）

b 交付件数 13,264件

c 交付額 15,088,240千円

ウ 第5弾

(7) **要請期間**

令和3年1月12日～2月7日

(イ) **要請内容**

午前5時から午後8時までの時短営業（酒類の提供は午前11時

から午後7時まで)

- (ウ) **要請対象**
県内全ての飲食店及び飲食を提供しているカラオケ店等
- (イ) **協力金の額**
最大162万円(6万円/日)
- (オ) **実施状況(令和3年6月30日現在)**
 - a 申請件数 27,429件(郵送9,686件、電子17,743件)
 - b 交付件数 26,790件
 - c 交付額 56,790,120千円

エ 第6弾

- (ア) **要請期間**
令和3年2月8日～3月7日
- (イ) **要請内容**
午前5時から午後8時までの時短営業(酒類の提供は午前11時から午後7時まで)
- (ウ) **要請対象**
県内全ての飲食店及び飲食を提供しているカラオケ店等
- (イ) **協力金の額**
最大168万円(6万円/日)
- (オ) **実施状況(令和3年6月30日現在)**
 - a 申請件数 29,017件(郵送9,572件、電子19,445件)
 - b 交付件数 27,506件
 - c 交付額 59,467,200千円

オ 第7弾

- (ア) **要請期間**
 - ①令和3年3月8日～3月21日
 - ②令和3年3月22日～3月31日
- (イ) **要請内容**
 - ①午前5時から午後8時までの時短営業(酒類の提供は午前11時から午後7時まで)
 - ②午前5時から午後9時までの時短営業(酒類の提供は午前11時から午後8時まで)
- (ウ) **要請対象**
県内全ての飲食店及び飲食を提供しているカラオケ店等
- (イ) **協力金の額**
 - ①の期間:最大84万円(6万円/日)
 - ②の期間:最大40万円(4万円/日)
- (オ) **実施状況(令和3年6月30日現在)**
 - a 申請件数 28,652件(郵送9,252件、電子19,400件)

- b 交付件数 27,019 件
- c 交付額 41,457,020 千円

カ 第8弾

- (ア) 要請期間
 - 当初 令和3年4月1日～4月21日
 - 変更後 令和3年4月1日～4月19日
- (イ) 要請内容
 - 午前5時から午後9時までの時短営業（酒類の提供は午前11時から午後8時まで）
- (ウ) 要請対象
 - 県内全ての飲食店及び飲食を提供しているカラオケ店等
- (エ) 協力金の額
 - 当初 最大84万円（4万円／日）
 - 変更後 最大76万円（4万円／日）
- (オ) 実施状況（令和3年6月30日現在）
 - a 申請件数 25,933 件（郵送 8,175 件、電子 17,758 件）
 - b 交付件数 24,312 件
 - c 交付額 23,400,720 千円

キ 第9弾

- (ア) 令和3年4月20日からまん延防止等重点措置に指定された区域（横浜市、川崎市、相模原市）
 - a 令和3年4月20日～4月27日の要請期間
 - a) 要請内容
 - 午前5時から午後8時までの時短営業（酒類の提供は午前11時から午後7時まで）
 - b) 区域
 - 横浜市、川崎市、相模原市
 - c) 要請対象
 - 上記区域内の飲食店及び飲食を提供しているカラオケ店等
 - d) 協力金の額（日額）
 - 売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕 4万円～10万円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）
 - b 令和3年4月28日～5月11日の要請期間
 - a) 要請内容
 - 午前5時から午後8時までの時短営業（酒類の提供は終日停止）
 - b) 区域
 - 横浜市、川崎市、相模原市

- c) 要請対象
上記区域内の飲食店及び飲食を提供しているカラオケ店等
- d) 協力金の額（日額）
売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕 4万円～10万円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限 20万円（中小企業も選択可）

(イ) 令和3年4月28日からまん延防止等重点措置に指定された区域
(鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市)

- a 令和3年4月20日～4月27日の要請期間
 - a) 要請内容
午前5時から午後9時までの時短営業（酒類の提供は午前11時から午後8時まで）
 - b) 区域
鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市
 - c) 要請対象
上記区域内の飲食店及び飲食を提供しているカラオケ店等
 - d) 協力金の額（日額）
売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕 2万5千円～7万5千円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限 20万円（中小企業も選択可）
- b 令和3年4月28日～5月11日の要請期間
 - a) 要請内容
午前5時から午後8時までの時短営業
（酒類の提供は終日停止）
 - b) 区域
鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市
 - c) 要請対象
上記区域内の飲食店及び飲食を提供しているカラオケ店等
 - d) 協力金の額（日額）
売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕 4万円～10万円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限 20万円（中小企業も選択可）

(ウ) その他の区域（上記(ア)、(イ)以外の県域）

- a 令和3年4月20日～5月11日の要請期間
 - a) 要請内容
午前5時から午後9時までの時短営業（酒類の提供は午前11時から午後8時まで）

- b) 区域
横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市を除く市町村
- c) 要請対象
上記区域内の飲食店及び飲食を提供しているカラオケ店等
- d) 協力金の額（日額）
売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
 - ・[中小企業＝売上高方式] 2万5千円～7万5千円
 - ・[大企業＝売上高減少額方式] 上限20万円（中小企業も選択可）

ク 第10弾

(7) まん延防止等重点措置に指定された区域

- a 要請期間
令和3年5月12日～5月31日
- b 要請内容
午前5時から午後8時までの時短営業（酒類の提供は終日停止）
カラオケ設備提供の終日停止（飲食を主たる業とする店舗に限る）
- c 区域
横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、伊勢原市、葉山町、寒川町
- d 要請対象
上記区域内の飲食店及び飲食を提供しているカラオケ店等
- e 協力金の額（日額）
売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
 - ・[中小企業＝売上高方式] 4万円～10万円
 - ・[大企業＝売上高減少額方式] 上限20万円（中小企業も選択可）

※令和3年5月12日以降の協力金に係る国が示す下限額は3万円とされていたが、臨時交付金を活用し、特例的に最大1万円を上乗せ

(イ) その他の区域（上記(7)以外の県域）

- a 要請期間
令和3年5月12日～5月31日
- b 要請内容
午前5時から午後9時までの時短営業（酒類の提供は午前11時から午後8時まで）
カラオケ設備提供の終日停止（飲食を主たる業とする店舗に限る）

- c 区域
横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、伊勢原市、葉山町、寒川町を除く市町村
- d 要請対象
上記区域内の飲食店及び飲食を提供しているカラオケ店等
- e 協力金の額（日額）
売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕 2万5千円～7万5千円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）

ケ 第11弾

(7) まん延防止等重点措置に指定された区域

- a 要請期間
令和3年6月1日～6月20日
- b 要請内容
午前5時から午後8時までの時短営業（酒類の提供は終日停止）
カラオケ設備提供の終日停止（飲食を主たる業とする店舗に限る）
- c 区域
横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、伊勢原市、葉山町、寒川町、平塚市、小田原市、秦野市
- d 要請対象
上記区域内の飲食店及び飲食を提供しているカラオケ店等
- e 協力金の額（日額）
売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕 3万円～10万円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限20万円（中小企業も選択可）

(イ) その他の区域（上記(7)以外の県域）

- a 要請期間
令和3年6月1日～6月20日
- b 要請内容
午前5時から午後9時までの時短営業（酒類の提供は午前11時から午後8時まで）
カラオケ設備提供の終日停止（飲食を主たる業とする店舗に限る）

- c 区域
横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、伊勢原市、葉山町、寒川町、平塚市、小田原市、秦野市を除く市町村
- d 要請対象
上記区域内の飲食店及び飲食を提供しているカラオケ店等
- e 協力金の額（日額）
売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕 2万5千円～7万5千円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限 20 万円（中小企業も選択可）

コ 第 12 弾

(ア) まん延防止等重点措置に指定された区域

- a 要請期間
令和3年6月21日～7月11日
- b 要請内容
午前5時から午後8時までの時短営業(酒類の提供は午前11時から午後7時まで)
カラオケ設備提供の終日停止(飲食を主たる業とする店舗に限る)
酒類提供の要件は次のとおり
 - a) 客の滞在時間は90分以内に制限・管理
 - b) 入店人数は1グループ当たり4人以内、又は同居家族に限る
 - c) 感染防止対策基本4項目(アクリル板等の設置又は利用者の適切な距離の確保、手指消毒設備の設置、マスク飲食の周知等、換気)の遵守
 ※上記 a) 及び b) は、酒類を提供するグループに限る
- c 区域
横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、厚木市、座間市
- d 要請対象
上記区域内の飲食店及び飲食を提供しているカラオケ店等
- e 協力金の額（日額）
売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定
 - ・〔中小企業＝売上高方式〕 3万円～10万円
 - ・〔大企業＝売上高減少額方式〕 上限 20 万円（中小企業も選択可）

(イ) その他の区域（上記(ア)以外の県域）

a 要請期間

令和3年6月21日～7月11日

b 要請内容

午前5時から午後9時までの時短営業（酒類の提供は午前11時から午後8時まで）

カラオケ設備提供の終日停止（飲食を主たる業とする店舗に限る）

酒類提供の要件は次のとおり

a) 客の滞在時間は90分以内に制限・管理

b) 入店人数は1グループ当たり4人以内、又は同居家族に限る

c) 感染防止対策基本4項目（アクリル板等の設置又は利用者の適切な距離の確保、手指消毒設備の設置、マスク飲食の周知等、換気）の遵守

※上記a)及びb)は、酒類を提供するグループに限る

c 区域

横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、厚木市、座間市を除く市町村

d 要請対象

上記区域内の飲食店及び飲食を提供しているカラオケ店等

e 協力金の額（日額）

売上高又は売上高の減少額に基づいて協力金の額を決定

・〔中小企業＝売上高方式〕2万5千円～7万5千円

・〔大企業＝売上高減少額方式〕上限20万円（中小企業も選択可）

サ 大規模施設等に対する協力金（第1弾）

(ア) 要請期間

令和3年5月12日～5月31日

(イ) 要請内容

午前5時から午後8時までの時短営業

※イベント開催の場合は午前5時から午後9時までの時短営業

(ウ) 区域

まん延防止等重点措置区域（横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、伊勢原市、葉山町、寒川町）

(エ) 要請対象

a 大規模施設

特措法第24条第9項に基づく時短要請を行った1,000㎡超の施設

- b テナント、出店者
上記の施設の一部を賃借することにより、当該施設に来場した一般消費者を対象に飲食業以外の事業を営む事業所等

(オ) 協力金の額（日額）

- a 大規模施設
 - a) 自己利用部分
「時短営業した面積 1,000 m²毎に 20 万円／日」に「短縮した時間／本来の営業時間」を乗じた金額
 - b) テナント等把握管理分（10 店舗以上の場合）
「時短営業したテナント数 1 件毎に 2 千円／日」に「短縮した時間／本来の営業時間」を乗じた金額
- b テナント、出店者
 - a) テナント・出店者への協力金
「時短営業した面積 100 m²毎に 2 万円／日」に「短縮した時間／本来の営業時間」を乗じた金額
 - b) 映画館への加算分
「常設スクリーン数 1 点毎に 2 万円／日」に「時短で上映できなくなった回数／本来の上映回数」を乗じた金額

シ 大規模施設等に対する協力金（第 2 弾）

- (ア) 要請期間
令和 3 年 6 月 1 日～ 6 月 20 日
- (イ) 要請内容
午前 5 時から午後 8 時までの時短営業
※イベント開催の場合は午前 5 時から午後 9 時までの時短営業
- (ウ) 区域
まん延防止等重点措置区域（横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、伊勢原市、葉山町、寒川町、平塚市、小田原市、秦野市）
- (エ) 要請対象
 - a 大規模施設
特措法第 24 条第 9 項に基づく時短要請を行った 1,000 m²超の施設
 - b テナント、出店者
上記の施設の一部を賃借することにより、当該施設に来場した一般消費者を対象に飲食業以外の事業を営む事業所等

(オ) 協力金の額（日額）

a 大規模施設

a) 自己利用部分

「時短営業した面積 1,000 m²毎に 20 万円／日」に「短縮した時間／本来の営業時間」を乗じた金額

b) テナント等把握管理分（10 店舗以上の場合）

「時短営業したテナント数 1 件毎に 2 千円／日」に「短縮した時間／本来の営業時間」を乗じた金額

b テナント、出店者

a) テナント・出店者への協力金

「時短営業した面積 100 m²毎に 2 万円／日」に「短縮した時間／本来の営業時間」を乗じた金額

b) 映画館への加算分

「常設スクリーン数 1 点毎に 2 万円／日」に「時短で上映できなくなった回数／本来の上映回数」を乗じた金額

ス 大規模施設等に対する協力金（第 3 弾）

(ア) 要請期間

令和 3 年 6 月 21 日～7 月 11 日

(イ) 要請内容

午前 5 時から午後 8 時までの時短営業

※イベント開催の場合は午前 5 時から午後 9 時までの時短営業

(ウ) 区域

まん延防止等重点措置区域（横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、厚木市、座間市）

(エ) 要請対象

a 大規模施設

特措法第 24 条第 9 項に基づく時短要請を行った 1,000 m²超の施設

b テナント、出店者

上記の施設の一部を賃借することにより、当該施設に来場した一般消費者を対象に飲食業以外の事業を営む事業所等

(オ) 協力金の額（日額）

a 大規模施設

a) 自己利用部分

「時短営業した面積 1,000 m²毎に 20 万円／日」に「短縮した時間／本来の営業時間」を乗じた金額

b) テナント等把握管理分（10 店舗以上の場合）

「時短営業したテナント数 1 件毎に 2 千円／日」に「短縮した時間／本来の営業時間」を乗じた金額

- b テナント、出店者
 - a) テナント・出店者への協力金
「時短営業した面積 100 m²毎に 2 万円／日」に「短縮した時間／本来の営業時間」を乗じた金額
 - b) 映画館への加算分
「常設スクリーン数 1 点毎に 2 万円／日」に「時短で上映できなくなった回数／本来の上映回数」を乗じた金額

(6) 感染防止対策用アクリル板等の無償貸出

会食時の飛沫感染を防ぐためには、アクリル板により遮蔽し、飛沫の拡散を防止する、飛沫を換気により排出する、そして加湿により浮遊する飛沫を減らすことが有効とされていることから、県内飲食店に対し、「アクリル板」、「サーキュレーター」、「加湿器」を緊急的に無償で貸出す事業を、令和 2 年 11 月 25 日から開始した。また、12 月 9 日から、二酸化炭素の濃度により換気のタイミングを知ることができる「CO₂濃度測定器」を貸出物品に追加した。

また、「アクリル板」の貸出しについて、かながわ労働プラザ（横浜市中区）に加え、令和 3 年 1 月 6 日から厚木合同庁舎（厚木市水引）で、2 月 3 日から横須賀合同庁舎（横須賀市日の出町）、平塚合同庁舎（平塚市西八幡）、小田原合同庁舎（小田原市荻窪）で、開始した。

さらに、「サーキュレーター」、「CO₂濃度測定器」の貸出しについて、かながわ労働プラザに加え、令和 3 年 6 月 10 日から厚木合同庁舎、平塚合同庁舎、小田原合同庁舎で、6 月 28 日から横須賀合同庁舎で開始した。

<申込状況>（令和 3 年 6 月 30 日 16:00 現在）

品目	受付数
アクリル板	230,955 枚
サーキュレーター	6,148 台
加湿器	3,607 台
CO ₂ 濃度測定器	6,511 台

IV 「さがみロボット産業特区」の取組について

1 取組の概要

「さがみロボット産業特区」（以下「本特区」という。）では、生活支援ロボットの实用化・普及を通じた県民生活の安全・安心の確保及び地域社会の活性化に取り組んでおり、ロボットが社会に溶け込み、いのちや生活を支えるパートナーとして活躍する「ロボットと共生する社会」の実現をめざしている。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大や働き方改革の推進により、ロボットが有する非接触・遠隔操作・自動化といった価値が再認識されていることから、今後も、ロボットの開発・実用化を積極的に支援していく。

2 数値目標と進捗状況

国から認定された第2期計画（平成30年度～令和4年度）において、6つの数値目標を設定している。

○特区発ロボットの商品化状況(累計) 令和3年3月31日現在(件)

	第1期	第2期				
	平成25～29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値	12	5	10	15	20	25
実績値	15	6	10	15	-	-

○実証実験等の実施件数(累計) 令和3年3月31日現在(件)

	第1期	第2期				
	平成25～29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値	90	40	80	120	160	200
実績値	186	57	111	168	-	-

○県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数(累計)

令和3年3月31日現在(件)

	第1期	第2期				
	平成25～29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値	35	5	11	18	26	35
実績値	15	4	10	14	-	-

○生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数(累計)

令和3年3月31日現在(社)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値	20	40	60	80	100
実績値	20	30	45	-	-

○生活支援ロボットの導入施設数(累計)

令和3年3月31日現在(箇所)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値	50	100	150	200	250
実績値	104	171	251	—	—

○生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数(累計)

令和3年3月31日現在(人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値	4,000	60,000	70,000	80,000	90,000
実績値	30,285	61,221	63,241	—	—

3 主な取組

(1) 生活支援ロボットの实用化促進

ア 公募型「ロボット実証実験支援事業」

ロボットの実用化を図る上で不可欠な実証実験の計画を全国から募集し、実証場所やモニターに関する調整、実証に係る経費の一部支援などを行う。

今年度は前期6件、後期3件、計9件の採択を予定しており、6月1日が締め切りだった前期については7件の応募があり、そのうち5件を採択した。

イ 最先端ロボットプロジェクト推進事業

経済的効果、県民生活への影響、発展、注目度等に優れた最先端のロボットプロジェクトを募集、採択の上、商品化に向けた実証実験の実施や改良、広報等を、また、県内中小企業が取り組むロボットプロジェクトについては、併せて販路開拓や経営支援などの総合的な支援を行う。

今年度は、昨年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施できなかったプロジェクト1件と、新たに採択する2件、計3件を支援する予定となっている。

ウ 重点プロジェクト

ロボットの開発プロジェクトのうち、早期の実用化が期待できるものや、県民生活に大きなインパクトを与えるものなどを、「重点プロジェクト」に指定し、複数年にわたり、実証場所やモニターに関する調整、実証に係る経費の一部支援など実施している。

令和3年3月31日現在の指定プロジェクトは25件となっている。

エ 神奈川版オープンイノベーション

県と産業技術総合研究所の連携のもと設置した「ロボット研究会」において、企業等の技術連携を促進し、ロボットの商品化を目指している。

令和3年3月31日現在の研究会参加者は企業や大学等276者、プロジェクトは4件となっている。

オ プレ実証フィールドの運営

平成26年度に相模原市南区の元県立新磯高等学校を活用して「プレ実証フィールド」を開設した。ドローン実験用ネット、実験用模擬道路などの設備を備え、本格的な実証実験を行う前に模擬的な環境でロボットの完成度を高める「プレ実証（実験）」の場として提供している。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、利用の受付を原則休止している。

カ 新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に有用なロボットの実装に意欲的な施設に対し、ロボットの選定や実装に必要な施設環境の調整など、総合的な支援を行う。併せて得られたノウハウをモデル化し、同種施設への実装を推進する。

今後、支援施設として選定した医療法人沖縄徳洲会湘南鎌倉総合病院のロボット実装を推進していく。

(2) 生活支援ロボットの普及促進

ア ロボット導入支援事業

民間施設等へのロボット普及を促すため、本特区の取組を活用して商品化されたロボットの導入経費に対して助成している（補助率：1／3）。

今年度は、6月1日から申請受付を開始している。

イ ロボット体験施設

藤沢市辻堂のロボット展示施設「ロボテラス（アイクロス湘南内）」に、ロボットを実際に体験できる施設（コーナー）を常設している。

ウ モニター制度

生活支援ロボットの普及・導入を促進するため、介護施設等で、購入決定前に2週間～1か月程度試用してもらおう取組を実施している。

今年度は、12種類のロボットを対象に実施している。

(3) ロボット関連企業の参加促進

ア 参加促進の取組

令和2年度に、中小企業等によるロボット関連産業への参入を支援するため、優れたロボット関連技術を紹介し、企業間交流を促進する「ロボット技術マッチングサイト」を構築し、現在、掲載企業を募集している。

イ 企業誘致の推進

企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」等のインセンティブ（企業立地促進補助金、不動産取得税の不均一課税、低利融資、企業誘致促進賃料補助金等）や、重点プロジェクトをはじめとする企業へのロボット実用化支援の取組などを通じて、ロボット関連企業の誘致に引き続き取り組んでいく。

4 国との協議等

(1) 規制緩和に係る協議

規制緩和について、これまで実証に係るもの8件（旧薬事法、電波法、道路交通法、医師法）、土地利用に係るもの5件（農地法、都市計画法）、普及に係るもの3件（介護保険法、医師法、薬剤師法等）を国との協議を経て実現してきた。

(2) 特区の評価

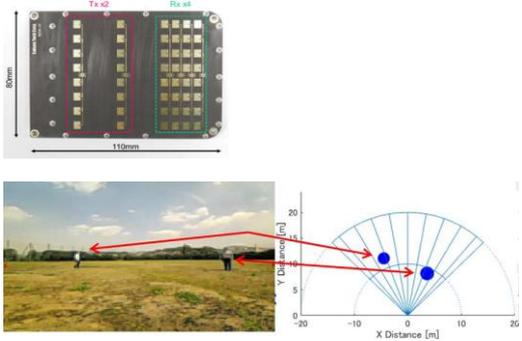
地域活性化総合特区については、毎年度、国の「総合特別区域評価・調査検討会」による分野ごとの評価が行われている。令和2年12月に令和元年度の評価結果が国から公表された。

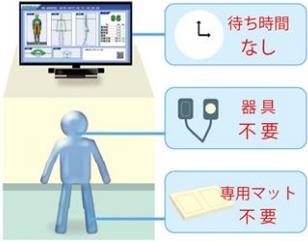
本特区の評価

- ・アジア拠点化・国際物流分野…4特区中1位
- ・ライフ・イノベーション分野…10特区中4位

(参考) これまでに商品化したロボット (令和3年3月31日現在)

1	手指のリハビリを支援するパワーアシストハンド	2	人工筋肉による遠隔建機操縦ロボット「アクティブロボSAM」
			
3	心の健康計測システム	4	脊髄損傷者用歩行アシスト装置
 <p>元気圧 MIMOSYS</p> <p>通話開始時間 14,11,28 13:46:50 発話した回数 9回 発話時間の合計 17秒</p> <p>いつもと同じような元気圧ですね。 会話に安定感があります。その調子で。</p>			
5	見守り機能型服薬管理支援機器・システム開発	6	赤外光センサーを使用した高齢者見守りシステム
			
7	介護施設における認知症患者を含む高齢者向けコミュニケーションロボット	8	足首のリハビリを支援するパワーアシストレッグ
			

9	人の行きたい方向を察知し先導するガイドン スロボット	10	居室設置型移動式水洗トイレ
			
11	多くの日常生活動作を可能にする上肢筋電義 手	12	手指のリハビリを支援するパワーアシストハンド (エアレハ500)
			
13	腰への負担を軽減するマッスルスーツ	14	災害対応ロボット等に搭載する高分解能電子走査 電波センサー
			
15	火山活動対応ドローン	16	火山活動対応地すべり警報システム
			

17	人の立ち入りが困難な現場での情報収集 ロボット	18	災害対応マルチローター機
			
19	深海用水中ドローン	20	見守り介護ロボット「a a m s」
			
21	高齢者生活みまもりロボット	22	パワーアシストリスト
			
23	ケアピット ～AIに基づく運動指導～	24	無線操作による360° 水中映像モニタリング ロボット
			
25	床面ひび割れ検知ロボット	26	トンネルスキャンロボット
		 <p>左側撮影ポジション(後ろ) 回転中(左斜後) 右側撮影ポジション(右斜後)</p> <p>右側撮影ポジション(横向き)</p>	

27	日常生活を支援するための人の手の動きを再現するロボットハンド D-Hand 5PT	28	日常生活を支援するための人の手の動きを再現するロボットハンド D-Hand 5ST
			
29	AI清掃ロボット Whiz	30	AI清掃ロボット Whiz i
			

V ベンチャー支援の取組について

1 取組の概要

県経済を牽引するベンチャー企業の創出と成長を促進するため、起業家の創出拠点「HATSU鎌倉」と、ベンチャー企業の成長促進拠点「SHINみなとみらい」を設置し、ベンチャー企業の成長段階に応じた支援プログラムを実施している。また、クラウドファンディングサイトを活用し、ベンチャー企業に対し資金調達やテストマーケティングの機会を提供している。



2 支援拠点の概要

(1) HATSU鎌倉

起業準備者をベンチャー企業へ育てていくための支援拠点を鎌倉市内に設置し、起業に向けた実践的な支援プログラムを提供している。

所在地	鎌倉市大町1丁目1-14
開設年月日	令和元年11月26日
施設の機能	イベントスペース、会議室、シェアオフィス

(2) SHINみなとみらい

成長期のベンチャー企業と県内企業が協業に取り組む支援拠点を横浜市内に設置し、提携プロジェクトの創出に向けて、ベンチャー企業と県内企業との交流の場を提供している。

所在地	横浜市西区みなとみらい3丁目7-1 ウィークオーシャンゲートみなとみらい10階
開設年月日	令和元年11月1日
施設の機能	県専用スペース（22席）、ウィーク内の会議室 等

3 支援プログラムの概要

(1) 起業家創出促進事業

若年層による起業を促進するため、県内14大学と連携して起業家育成カリキュラムの作成・実施等を支援するとともに、起業に関心を持つ大学生を対象にビジネスプランの作成支援や発表会を実施する。

＜令和2年度の実施結果＞

- ・起業家育成カリキュラムの作成・実施を支援（1大学）
- ・ビジネスプラン作成支援プログラムへの参加大学生41名に対し、連続講座やワークショップ、ビジネスプラン発表会を実施

＜令和3年度の取組＞

- ・新型コロナ対策に注力するため、予算計上見送り
- ・起業に関心のある大学生については、他の事業において支援

(2) イノベーション人材交流拠点事業（HATSU鎌倉支援プログラム）

起業準備者による起業を実現するため、必要な知識や起業家精神を習得する支援プログラムや、ベンチャー企業の実務に触れる機会の提供を行う。

＜令和2年度の実施結果＞

- ・起業や新型コロナ対策関連のオンラインセミナーを開催（計30回、再生回数約4万回）
- ・集中的に起業を支援する起業準備者19名を選考、連続講座の開講や個別メンタリング等を実施した結果、12名が事業化に着手

＜令和3年度の取組＞

- ・起業に関するセミナーや個別相談を随時実施
- ・集中的に起業を支援する上半期の起業準備者9名を選考（4～9月）
下半期にも新たな起業準備者を選考し、支援予定（10～3月）

(3) スタートアップ支援事業（かながわ・スタートアップ・アクセラレーションプログラム）

ベンチャー企業を育成するため、ベンチャー企業の抱える課題解決に向けた勉強会や交流会を開催するとともに、今後の成長が見込める有望ベンチャー企業を対象に「アクセラレーション・プログラム（短期伴走型支援）」を実施する。

＜令和2年度の実施結果＞

- ・事業PRやファイナンス等を学ぶオンライン講座を開催（計4回、延べ100名参加）
- ・先輩起業家を招いて、新たなビジネスの作り方を参加者全員で考えるオンライン交流会を開催（計5回、延べ152名参加）

- ・アクセラレーション・プログラムの参加企業を10社採択し、支援した結果、資金調達5,613万円、業務提携やサービス導入185件を達成

<令和3年度の取組>

- ・ベンチャー企業の経営者に求められるマインドやスキルを学ぶオンライン講座を実施（5～8月）
- ・アクセラレーション・プログラムの参加企業を募集・採択し、伴走支援を実施予定（8～3月）

(4) 成長期ベンチャー交流拠点事業（ビジネスアクセラレーターかながわ）

ベンチャー企業の成長を加速化するため、ベンチャー企業や大企業、支援機関等が参画する協議会を運営し、ベンチャー企業と大企業による提携プロジェクトの創出に向けた支援を行う。

また、大企業と連携し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じた社会課題の解決に資する、新たな製品・サービスの開発に取り組むベンチャー企業に対して、必要な経費の一部を支援する。

<令和2年度の実施結果>

- ・「アフターコロナのオープンイノベーション」をテーマにオンライン講座を開催（60名参加）
- ・オープンイノベーションに取り組む意欲のあるベンチャー企業や大企業が加入する協議会に99社が加入（合計150社）
- ・ベンチャー企業と大企業による提携プロジェクトを8件創出し、実証事業等により支援

<令和3年度の取組>

- ・新サービス等の開発に当たり、ベンチャー企業と連携して、オープンイノベーションに取り組む意欲のある大企業等を募集（4月）
- ・大企業等の提示する連携テーマについて、ベンチャー企業からの提案を募集し、マッチング・事業化を支援（6～3月）

4 ベンチャー支援に特化したクラウドファンディングサイトの構築・運用

クラウドファンディングサイトを活用し、ベンチャー企業に対し資金調達やテストマーケティングの機会を提供する。

(1) 令和2年度の取組

クラウドファンディングサービス企業と連携して、令和2年11月に県専用サイトを構築し、ベンチャー企業5社のプロジェクトを掲載したところ、支援金総額448,800円という成果があがった。

(2) 令和3年度の取組

従前の県専用サイトに加え、国内大手クラウドファンディングサイトへの掲載手数料が割り引かれる仕組みを構築するなど、ベンチャー企業のニーズに応えながら、クラウドファンディングの活用を支援していく。

VI 株式会社横須賀テレコムリサーチパーク（株）YRP）について

1 法人の概要

(1) 設立の経緯

先端的情報通信技術の研究開発拠点を整備し、情報関連産業の集積を促進する「横須賀リサーチパーク構想」を推進するため、平成5年4月に、横須賀市の主導により設立された（所在地：横須賀市光の丘）。

(2) 資本金

49億9,750万円（うち、県は5億円（10.0%）を出資）

〔その他、横須賀市(20.0%)、京浜急行電鉄(株)（14.8%）、(株)日本政策投資銀行（12.0%）など、計56団体・企業が出資〕

(3) 主な事業内容

- ア 所有するYRPセンター1番館の運営（テナント事業）と管理
- イ 人材育成研修事業
- ウ 研究開発や研究交流事業、受託研究等の支援

(4) 役員

代表取締役社長 鈴木茂樹（元総務事務次官）

役員18名(取締役15名（常勤3名）、監査役 3名（常勤1名）)

常勤職員25名

2 県が出資した理由

横須賀リサーチパーク構想が、新神奈川計画等に位置付けられた三浦半島・横須賀市における産業振興策の推進に資するため、出資したものの。

3 近年の経営状況

YRPセンター1番館における入居率の低迷等により、当期純損失の計上が続いていたが、平成27年度に減損会計[※]を実施した後は、3年連続の当期純利益に転じていた。しかし、令和元年度は空調設備の大規模修繕工事が発生したため、再び当期純損失を計上しており、令和2年度も減損会計[※]を実施したことにより、大幅な当期純損失を計上することとなった。

※減損会計とは、固定資産の収益性が低下し、その投資額を回収する見込みがなくなったときに、帳簿価額を回収可能価額まで引き下げ、貸借対照表と損益計算書に反映するための会計処理。

【当期純利益(当期純損失)の推移】

(単位:百万円)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
当期純利益 (当期純損失)	△159	△157	△1,616	13	3	12	△80	△475

4 今後の経営健全化に向けた取組（株）Y R P 定時株主総会資料「報告事項」抜粋

(1) 経営改善に向けた取組

売上増に向けた取組として、横須賀市や国等と連携した働きかけを行うとともに、支出減に向けた取組として、契約内容の見直しを行う。また、会計ルールに従った減損、減資計画を行う。

(2) 減資計画案

現在の売上高等の事業実態に見合った規模に是正し、競争力の回復を目指すこと、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として、資本金の額を減少することについて、（臨時株主総会で）ご承認をお願いしたい。

ア 減資の効果

貸借対照表を大幅に改善でき、また中小企業に対する各種優遇措置を享受できる。

イ スケジュール

〔	5月25日	取締役会で、減資計画案の株主総会報告を承認	〕
	6月22日	定時株主総会で、減資計画案を報告	
	11～12月	臨時株主総会を開催し、減資計画案を審議・議決	

5 減資計画案に対する県の対応

本減資案は、横須賀市や京浜急行電鉄(株)、地元金融機関等で構成された取締役会で検討・承認されたものであり、県としては、この判断を尊重したい。

なお、臨時株主総会の開催までの間、横須賀市や(株)Y R Pに対し、経営改善に向けた具体的な取組を確認するとともに、減資計画案が議決された場合は、同社が今後も、Y R P地区の振興に一定の役割を果たしていけるよう、経営改善の着実な実行を求めていく。

【減資による資本金、資本剰余金及び利益剰余金の変動】

(貸借対照表「純資産の部」)					
【減資前】			【減 資】		【減資後】
資本金	4,997,500千円	→	4,897,550千円	→	資本金 99,950千円
利益剰余金					資本剰余金 1,312,943千円
(累積損失)	△3,584,607千円				
純資産合計	1,412,892千円				純資産合計 1,412,892千円

(※記載金額の千円未満を切り捨てているため、合計と符合しない。)

Ⅶ 「中小企業制度融資」について

1 融資実績

令和2年度（3月末）の融資実績は、8,311億円（対前年同期比612.2%）となった。

実績の増加は、民間金融機関等を通じて融資を行う、融資当初3年間の実質無利子、保証料負担最大ゼロの「新型コロナウイルス感染症対応資金」をはじめとした新型コロナウイルス関連の融資の増加（37,725件、8,080億円）によるものである。

（単位：百万円）

区 分	平成30年度(3月末)		令和元年度(3月末)		令和2年度(3月末)		R2-R1 増減額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
経営安定型資金（新型コロナウイルス感染症対応資金を含む）	3,350	60,117	3,657	71,718	38,336	813,546	741,828
小口零細企業保証資金	1,732	9,269	1,630	8,909	510	2,815	△ 6,094
経営安定資金（新型コロナウイルス感染症対応資金を含む）	1,618	50,848	2,027	62,808	37,826	810,730	747,922
新型コロナウイルス関連融資（新型コロナウイルス感染症対応資金を含む）	-	-	409	11,616	37,725	808,024	796,408
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	-	-	174	3,774	361	10,935	7,161
セーフティネット保証5号	-	-	30	1,213	826	28,947	27,734
新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）	-	-	190	5,843	2,212	74,358	68,515
新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）	-	-	15	785	3,074	117,464	116,679
新型コロナウイルス感染症対応資金	-	-	-	-	31,252	576,319	皆増
売上・利益減少対策融資（新型コロナウイルス要件を除く）	1,190	35,703	1,037	31,163	37	1,048	△ 30,115
セーフティネット保証5号（新型コロナウイルス関連を除く）	244	9,032	190	8,319	0	0	△ 8,319
令和元年台風関係融資	-	-	61	1,657	1	1	△ 1,656
借換支援融資	124	4,222	235	7,827	29	945	△ 6,882
条件変更改善借換融資	12	292	25	522	4	59	△ 463
リターンアシスト長期保証融資	-	-	-	-	29	633	皆増
その他	48	1,598	70	1,701	1	18	△ 1,683
体質強化型資金	3,160	51,145	3,476	58,377	726	13,701	△ 44,676
小規模事業資金	1,902	25,333	2,165	30,767	332	4,242	△ 26,525
事業振興資金	1,258	25,811	1,311	27,609	394	9,459	△ 18,150
ライフステージ対応型資金	606	4,387	746	5,675	467	3,886	△ 1,789
ライフステージ別資金	597	4,332	742	5,621	462	3,848	△ 1,773
（創業期）創業支援融資	566	3,823	712	5,162	436	3,309	△ 1,853
（拡大期）新たな事業展開対策融資等	31	508	29	437	20	307	△ 130
（再生期）事業承継関連融資	0	0	1	22	6	231	209
政策連動資金	9	55	4	53	5	38	△ 15
合 計	7,116	115,650	7,879	135,770	39,529	831,134	695,364

※ 令和2年度実績（3月末合計）の対前年同期比は、件数が501.7%、金額が612.2%となった。
 ※ 端数処理の関係で、資金ごとの合計金額の計と「合計」欄の金額が一致しない場合がある。

2 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける県内中小企業者への支援

(1) 新型コロナウイルス関連融資の拡充等

令和3年4月1日から、昨年4月1日に信用保証料補助を拡充した「新型コロナウイルス関連融資」の信用保証料を従前に戻すとともに、保証料負担が軽減された「コロナ新事業展開対策融資」、「コロナ・災害対策支援融資」、「伴走支援型特別融資」、「事業再生サポート融資（感染症対応枠）」を新設した。

また、令和3年7月1日から、「コロナ新事業展開対策融資」、「伴走支援型特別融資」について、信用保証料負担を更に軽減し、最大ゼロとした。

(2) 新型コロナウイルス関連の融資実績（令和2年2月～令和3年5月）

中小企業制度融資では、新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受ける県内中小企業の資金繰り支援として、金利と信用保証料負担を軽減した新型コロナウイルス関連の融資メニューを創設し、同融資メニューの融資実績は、令和2年度末までに38,134件、8,196億円、令和3年4月～5月は2,139件、465億円となった。

【新型コロナウイルス関連融資実績（令和2年2月～令和3年3月末）】

融資メニュー	合計	
	件数	金額
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	535	14,710百万円
セーフティネット保証5号	856	30,161百万円
新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）	2,402	80,202百万円
新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）	3,089	118,249百万円
新型コロナウイルス感染症対応資金	31,252	576,319百万円
計	38,134	819,641百万円

【新型コロナウイルス関連融資実績（令和3年4月～5月）】

融資メニュー	合計	
	件数	金額
コロナ新事業展開対策融資	8	103百万円
コロナ・災害対策支援融資	0	—
伴走支援型特別融資	26	400百万円
事業再生サポート融資（感染症対応枠）	0	—
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	39	1,143百万円
セーフティネット保証5号	73	2,205百万円
新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）	87	2,695百万円
新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）	158	3,410百万円
新型コロナウイルス感染症対応資金（3月末で受付終了）	1,748	36,576百万円
計	2,139	46,531百万円

Ⅷ 若年者、中高年齢者、女性及び障がい者等の就業支援の取組について

1 かながわ若者就職支援センターにおける就業支援

39歳までの若年者を対象に、職業紹介機能を持つ国のハローワークと連携しながらキャリアカウンセリング等を実施することで、若年者のニーズに対応した、きめ細かな就業支援を推進している。

(1) 施設の概要

- ア 開設日 平成16年4月27日
イ 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル5階
ウ 開所時間 月曜日～土曜日 9:30～18:00(日曜・祝日・年末年始休業)

(2) キャリアカウンセリング

経験豊富なキャリアカウンセラーが、担当制により、若年者一人ひとりの個性や経験、意欲等に応じて、相談を受け、アドバイスを行っている。

<キャリアカウンセリング利用者延数> (単位：人)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
8,120	7,093	7,038	5,895

(3) 就職等決定状況

(単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
就職者数等	754	603	798	526
職業訓練等	83	64	56	36
決定者数計	837	667	854	562

2 シニア・ジョブスタイル・かながわにおける就業支援

40歳以上の中高年齢者を対象に、職業紹介機能を持つ国のハローワークと連携しながらキャリアカウンセリング等を実施することで、中高年齢者の多様なニーズに対応した、きめ細かな就業支援を推進している。

(1) 施設の概要

- ア 開設日 平成19年1月30日
イ 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル5階
ウ 開所時間 月曜日～土曜日 9:30～18:00(日曜・祝日・年末年始休業)

(2) キャリアカウンセリング

経験豊富なキャリアカウンセラーが、担当制により、来所者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえた相談に対応し、アドバイスを行っている。

＜キャリアカウンセリング利用者延数＞ (単位：人)

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
6,649	5,779	6,272	5,491

(3) 就職等決定状況

(単位：人)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
就職者数等	919	777	969	776
職業訓練等	71	65	61	71
決定者数計	990	842	1,030	847

(4) プラチナ世代専用窓口

令和元年 11 月 25 日より 65 歳以上の方向けに専用窓口を設置して、経験豊富なキャリアカウンセラーが、担当制により、来所者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえた相談に対応し、アドバイスを行っている。

＜キャリアカウンセリング利用者延数＞ (単位：人)

令和元年度	令和 2 年度
298	899

3 マザーズハローワーク横浜における支援

子育てをしながらの就業を希望している方に対する職業紹介機能を持つ国の「マザーズハローワーク横浜」内に県が相談室を設け、就職や就業継続に関する悩みに対応したキャリアカウンセリング、労働相談等を実施することで、女性の多様なニーズに対応した支援を実施している。

(1) 相談室の概要

ア 開設日 平成 24 年 7 月 13 日

イ 所在地 横浜市西区北幸 1-11-15 横浜 S T ビル 16 階
マザーズハローワーク横浜内相談室

ウ 開所時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00

(12:00～13:00 を除く。土曜・日曜・祝日・年末年始休業)

(2) キャリアカウンセリング

経験豊富な女性キャリアカウンセラーが、面談又は電話により、相談者一人ひとりの状況を踏まえたきめ細かなアドバイスを行っている。

＜キャリアカウンセリング利用者延数＞ (単位：人)

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
555	541	515	567

(3) 就職決定状況

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
就職者数	45	33	39	51

(4) 労働相談

妊娠・出産に伴う職場のトラブルやセクシャルハラスメント等の労働問題に対応するため、女性弁護士や女性職員による労働相談を実施している。

＜相談利用者数＞ (単位：人)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
女性弁護士労働相談利用者数	23	27	25	29
女性労働相談利用者数	73	95	76	107

(5) 就職面接用スーツの貸出

マザーズハローワーク横浜等からの職業紹介により面接を受けようとする女性を対象に、スーツの無料貸出を実施している。

＜就職面接用スーツの貸出件数＞ (単位：件)

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
29	24	24	10

4 就職氷河期世代への就業支援

経験、スキル等の不足により自信を失っている就職氷河期世代（35 歳以上 55 歳未満）を対象に正社員に求められる基本的なスキルや心構え等を身につける実習型プログラムを提供する「かながわジョブテラス」を新たに開講するとともに、合同就職面接会を引き続き開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等への就業を支援する。

(1) かながわジョブテラス

就職氷河期世代を対象として、正社員に求められる基本的なスキルや心構え等を身につける実習型プログラムを提供する。

- ア 開 講 日 第1期 令和3年7月1日から8月30日
第2期 令和3年11月1日から12月28日
- イ 会 場 TKP横浜会議室（横浜市神奈川区鶴屋町3-30-8）
- ウ 開講時間 月曜日～金曜日 10:00～16:30（祝日は除く）
- エ 定 員 第1期、第2期とも20人

(2) 合同就職面接会

合同就職面接会を開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等とのマッチングを図っている。

- ・ 令和2年度実施回数：4回

5 障害者雇用促進センターにおける障がい者雇用促進の取組

中小企業における障がい者雇用の取組がまだ十分に進んでいないことや、法定雇用率の引き上げ（※）等の状況を踏まえ、「障害者雇用促進センター」において、中小企業や地域の障がい者就労支援機関への支援に重点的に取り組んでいる。

（※）民間企業における法定雇用率の引き上げ状況

- ・平成30年4月 2.0%→2.2%（+0.2ポイント）
- ・令和3年3月 2.2%→2.3%（+0.1ポイント）

(1) 施設の概要

- ア 開 設 日 平成29年4月1日
- イ 所 在 地 横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ5階
- ウ 開所時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15
(土曜・日曜・祝日・年末年始休業)

(2) 中小企業等への個別支援

個々の企業の障がい者雇用に向けた取組状況に合わせ、きめ細かな支援を行っている。

ア 障害者法定雇用率未達成企業等への個別訪問

神奈川労働局・ハローワークと連携して、障害者法定雇用率未達成の中小企業を個別訪問し、障がい者雇用への理解促進を図るととも

に、国の助成金や県の支援策の紹介等を行っている。

特に令和2年度からは、コロナ禍においても障がい者の離職を防止し、雇用継続を図るという観点から、すでに障がい者を雇用している中小企業を中心に訪問し、相談対応などを重点的に実施している。

- ・ 令和2年度訪問企業数：697社

イ 出前講座

企業からの要請により職員が訪問し、経営者や従業員を対象に、障がい特性等の基礎知識、職場定着に向けた配慮、職場の対応事例など、ニーズに合わせた出前講座を実施している。

- ・ 令和2年度実施回数：26回

ウ 社会保険労務士による相談支援

企業からの要請により、社会保険労務士を派遣し、就業規則や労務管理等に関する助言等を行っている。

- ・ 令和2年度実施回数：11回

(3) 障がい者就労支援機関への支援

障がい者の就労に向けた準備を整えるため訓練等を行っている障がい者就労支援機関に対し、支援を行っている。

ア 職業能力評価

障がい者の適性を把握して求職と雇用のミスマッチを防止し、適切な就労につなげるため、就労支援機関の依頼による職業能力評価を実施している。

- ・ 令和2年度受付件数：105件

イ 研修

就労支援機関の支援力の向上に関する研修のほか、企業と就労支援機関がお互いの考えを理解し、連携できるよう、企業との合同研修会等を実施している。

- ・ 令和2年度実施回数：4回

(4) 障がい者雇用を進めるための総合ポータルサイトによる情報提供

企業等が障がい者雇用を進める際に役立つ情報を、県ホームページ内のポータルサイト「ともに歩むナビ」で一元的にわかりやすく提供している。

6 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者をはじめとする失業者に対する就業支援

コロナ禍における雇用環境の悪化に対応するため、合同就職面接会及びミニ企業相談会を実施している。

(1) 合同就職面接会

50社程度が参加する合同就職面接会を開催し、様々な企業への就業機会を提供している。

- ・ 令和2年度実施回数：1回

(2) ミニ企業相談会

2～3社が参加するミニ企業相談会を開催し、企業と求職者のミスマッチを防ぐとともに、双方の橋渡しを行っている。

- ・ 令和2年度実施回数：30回

IX 労働相談の取組について

労働者や使用者が抱える労働問題の解決を支援するため、かながわ労働センター及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談による労働相談を実施している。

1 令和2年度の労働相談の実績

(1) 相談件数

相談件数は12,480件で、前年度と比較して461件(3.6%)減少した。

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談件数	12,816	12,941	12,480
対前年度比(%)	109.8	101.0	96.4

(2) 相談者の状況

労使別の状況は、労働者からの相談が10,652件(全体の85.4%)、非正規雇用労働者からの相談件数は4,910件(同39.3%)であった。

男女別の状況は、女性からの相談が7,203件(同57.7%)、男性からの相談が5,277件(同42.3%)であった。

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
労働者	10,880	84.9%	11,044	85.3%	10,652	85.4%
正規雇用労働者	6,159	48.1%	6,078	47.0%	5,742	46.0%
非正規雇用労働者	4,721	36.8%	4,966	38.4%	4,910	39.3%
使用者	783	6.1%	666	5.1%	912	7.3%
その他(求職者、失業者等)	1,153	9.0%	1,231	9.5%	916	7.3%
合 計	12,816	100.0%	12,941	100.0%	12,480	100.0%
男性	5,443	42.5%	5,355	41.4%	5,277	42.3%
女性	7,373	57.5%	7,586	58.6%	7,203	57.7%
合 計	12,816	100.0%	12,941	100.0%	12,480	100.0%

(3) 相談内容

相談内容は、最も多い項目が「労働契約の終了」3,470件（17.2%）で、次いで「賃金」2,831件（14.0%）、「職場の人間関係」2,378件（11.8%）で、この上位3項目で全体の43.0%を占めた。

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
労働条件	12,205	59.7%	12,302	59.4%	11,665	57.8%
労働契約の終了（解雇・雇止め等）	3,227	15.8%	3,271	15.8%	3,470	17.2%
労働時間	2,755	13.5%	2,938	14.2%	2,010	10.0%
賃金	2,401	11.7%	2,481	12.0%	2,831	14.0%
労働契約・就業規則等	1,678	8.2%	1,547	7.5%	1,199	5.9%
その他労働条件	2,144	10.5%	2,065	10.0%	2,155	10.7%
雇用保険・労災保険	1,202	5.9%	1,226	5.9%	1,269	6.3%
健康保険・年金保険	978	4.8%	1,022	4.9%	753	3.7%
職場の人間関係（パワハラ等）	2,394	11.7%	2,454	11.9%	2,378	11.8%
その他（人員整理 合理化 税金等）	3,671	18.0%	3,703	17.9%	4,132	20.5%
合 計（※）	20,450	100.0%	20,707	100.0%	20,197	100.0%

※1件で複数の相談内容があるため、(2)と(3)の合計は一致しない。

(4) あっせん指導の状況

問題解決に向けた労使間の仲介や和解等を行うあっせん指導は52件で、内容は、「解雇・退職」が22件で最も多かった。

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比	
総 数	76	100.0%	70	100.0%	52	100.0%	
内 容 別	解雇・退職	30	39.5%	26	37.1%	22	42.3%
	賃 金	11	14.5%	10	14.3%	5	9.6%
	その他	35	46.1%	34	48.6%	25	48.1%
処 理 別	解決	41	53.9%	44	62.9%	36	69.2%
	打切り	31	40.8%	23	32.9%	13	25.0%
	継続	4	5.3%	3	4.3%	3	5.8%

2 新型コロナウイルス感染症関連の相談

(1) 相談件数及び相談内容

令和2年度の労働相談のうち、新型コロナウイルス感染症関連の相談は2,922件（構成比23.4%）であった。

相談内容は、労働者からの相談のうち「休業」に関するものが1,163件（構成比39.8%）と、最も多かった。

区 分	令和2年度	
	件 数	構成比
労働者	2,560	87.6%
休業	1,163	39.8%
解雇・雇止め	427	14.6%
安全衛生	235	8.0%
その他	735	25.2%
使用者	362	12.4%
休業	197	6.7%
その他	165	5.6%
合 計	2,922	100.0%

(2) コロナ110番の設置

令和2年4月の緊急事態宣言後に、店舗の休業等に関する相談が急激に増えたことから、同年7月1日にコロナ労働相談110番を新たに設置した。

令和2年7月から令和3年3月までの相談件数は323件（※）であった。

（※）上記2（1）新型コロナウイルス感染症関連の相談件数2,922件の内数。

（参考）労働相談事業の実施機関等

相談事業	実施機関等	対応者
一般労働相談	かながわ労働センター及び各支所	職員
出張労働相談	かながわ労働センター及び各支所	職員
日曜労働相談	かながわ労働センター	職員
夜間労働相談	かながわ労働センター及び川崎支所	職員
街頭労働相談	主要な駅前、市役所等	職員、社会保険労務士等
外国人労働相談	かながわ労働センター及び県央支所	専門相談員、通訳
弁護士労働相談	かながわ労働センター及び各支所	弁護士
メンタルヘルス相談	かながわ労働センター	カウンセラー
女性のための労働相談	マザーズハローワーク横浜 マザーズハローワーク相模原	女性職員及び女性弁護士 女性弁護士

X 「いこいの村あしがら」の民間企業への事業譲渡について

1 これまでの経緯

- ・ 「一般財団法人あしがら勤労者いこいの村」（以下、「財団」という。）が管理運営する「いこいの村あしがら」（以下、「いこいの村」という。）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、平成30年度は24,159人、令和元年度は21,858人であった宿泊者数が、令和2年4月から7月までの4ヶ月間で652人（前年度比92%減）となるなど、経営状況が急速に悪化したことから、宿泊予約のない日は休館し、経費節減に努めたが、赤字が続いたため、令和2年12月から宿泊業務を休止している。
- ・ いこいの村は、足柄上地域における集客において重要な施設であることから、財団を中心に県及び大井町が連携、協力し、民間企業への譲渡を視野に検討を進め、①本館施設の存続、②集客力アップ、③足柄上地域の振興を基本的な考え方として、財団が実施する事業提案型公募により事業継承者を決定することとした。
- ・ 令和3年2月19日（金）に、財団が公募を実施し、5月31日（月）に事業継承者を決定した。今後、事業継承者への円滑な事業移管を行っていく必要があることから、財団と事業継承者との間で令和5年3月までの期間の業務提携契約を締結した。

【「いこいの村」の施設概要】

本館 客室32室、大浴場、その他(多目的ホール、会議室、大広間、中広間など)

付帯施設 テニスコート、野外ステージ、多目的グラウンドなど

2 事業継承者の概要

- ・ 名称 株式会社レスポンスエンジニア（以下、「レスポンスエンジニア社」という。）
- ・ 代表者 代表取締役 押部宣広
- ・ 所在地 神戸市垂水区朝谷町15番地の2
- ・ 主な業務内容
 - ・ スポーツ施設の設計、施工、販売、運営
 - ・ スポーツ施設のコンサルタント業務
 - ・ スポーツ用品の設計、製作、販売
- ・ 主な提案内容
 - テニスコート、野外ステージの場所に人工サーフィン施設を新設
 - 本館大浴場及び宿泊施設の再開
 - 多目的グラウンドを活用したオートキャンプ場の整備
 - 本館前庭を活用したバーベキュー場の整備

3 今後の予定

- 人工サーフィン施設については、レスポンスエンジニア社が新設し、令和3年8月までに開業予定。
- 本館大浴場、オートキャンプ場、バーベキュー場については、財団がレスポンスエンジニア社と協力し、業務提携期間中に順次、営業開始予定。
- 本館宿泊施設については、新型コロナウイルス感染症収束の状況を見ながらレスポンスエンジニア社が、業務提携期間終了後の令和5年4月を目途に再開予定。
- なお、令和5年4月からは、財団の事業をレスポンスエンジニア社が継承し、財団は解散する予定。